

財 関 第 7 6 0 号
平成 18 年 6 月 22 日

(各) 税関長 殿
沖縄地区税関長 殿

関税局長 竹 内 洋

外国貿易等に関する統計基本通達の一部改正について

財務省組織規則の一部を改正する省令（平成 18 年 6 月 1 日財務省令第 43 号）の施行に伴い、外国貿易等に関する統計基本通達の一部を下記のとおり改正し、平成 18 年 6 月 26 日から実施することとしたので、了知の上、貴関の職員及び関係者に周知徹底されたい。

記

外国貿易等に関する統計基本通達（昭和 59 年 10 月 17 日蔵関第 1048 号）の一部を次のように改正する。

別紙第 2 の税関符号表中

「 5 0 0 1	名古屋税関名古屋外郵出張所	」	を削り、
「 5 0 2 0	中部空港税関支署	」	を
「 5 0 2 0	中部空港税関支署	」	に改める。
5 0 2 1	中部空港税関支署中部外郵出張所		